

事務連絡
令和3年7月29日

古河市スポーツ協会加盟団体 各位
古河市スポーツ少年団登録団 各位

古河市スポーツ協会
会長 黒沢 豊

古河市スポーツ少年団
本部長 八代 敏夫
(公印省略)

スポーツ施設および学校体育施設の利用制限に伴う活動について（通知）第20号

日頃より当協会の活動にご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、7月27日の茨城県知事の記者会見にて古河市の「感染拡大市町村」の指定が発表されました。

上記を踏まえ、古河市新型コロナウイルス感染症対策本部にて、県の要請に基づく「不要不急の外出自粛」や「会食の際の対策の徹底」等の特段のご協力をいただいた上で、スポーツ施設および学校体育施設の利用につきましては、令和3年7月30日(金)～8月12日(木)までの間の利用は市民のみに限定すると決定がされました。

つきましては、古河市スポーツ協会、古河市スポーツ少年団の活動について、下記のとおり決定しましたので、急な連絡ではありますが、貴所属の関係者（役員、所属チーム、指導者及び会員、保護者等）へ周知のうえ対応をお願いいたします。

記

1. 古河市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定について

スポーツ施設および学校体育施設の利用について、令和3年7月30日(金)から8月12日(木)の期間中の利用は「市民のみに限定」とする。

2. 古河市スポーツ協会、古河市スポーツ少年団の市内外での活動について

- (1)市中感染が拡大しております。活動内容を十分検討し、安全に配慮した活動を切にお願いいたします。
- (2)活動の際には感染対策の更なる徹底をお願いいたします。
- (3)利用施設の貸出条件を直接確認し、遵守したうえでの活動をお願いいたします。

3. 問合せ先

〒306-0204 古河市下大野 2528 古河市中央運動公園はなもも体育館内
古河市スポーツ協会・古河市スポーツ少年団本部事務局
TEL92-0555/FAX92-8383 E-mail: sports@city.ibaraki-koga.lg.jp